

前回定例会（令和5年6月8日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和5年7月5日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

○「令和4年度エネルギーに関する年次報告」（エネルギー白書2023）が閣議決定されました【6月6日】

★令和4年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2023）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2023/pdf/>

★令和4年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2023）概要

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2023/whitepaper2023.pdf>

（参考）エネルギー白書2023の概要

1. 福島復興の進捗

2022年6月以降、葛尾村・大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・飯館村の特定復興再生拠点区域の避難指示を解除しました。特に双葉町では、2022年8月に震災後初の住民帰還が可能となりました。

ALPS処理水の処分については、2023年1月の関係閣僚等会議で、具体的な海洋放出時期を「本年春から夏頃を見込む」と示しました。

溶けた燃料が冷えて固まった燃料デブリの取り出しについては、水中ロボットを活用した原子炉格納容器内の調査が進みました。

2. エネルギーセキュリティを巡る課題と対応

ロシアによるウクライナ侵略が発生し、エネルギーをロシアに依存していた欧州が、急速にLNG輸入を拡大させたことで世界のエネルギー情勢が一変し、エネルギー価格が高騰する危機的な事態になりました。例えば、ドイツの天然ガスの輸入物価は、平時に比べて一時10倍近くまで急騰しました（2020年1月比）。

今後も欧州のLNG需要は今後も高まる見通しで、世界的な「LNG争奪戦」は2025年頃をピークに、短期間では終わらないと見込まれており、2023年4月の「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」の閣僚声明でも、天然ガス・LNGの必要性が示されました。

日本でも、天然ガスの輸入物価が約2倍に上昇（2020年1月比）し、電気料金等も高騰しました。日本はLNGの多くを長期契約・油価連動で調達していることなどもあり、欧州ほどの上昇幅にはなっていないものの、オイルショック以来のエネルギー危機が危惧される緊迫した事態に直面しました。

3. GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けた課題と対応

こうした中、エネルギー安定供給を確保するとともに、欧米では国家を挙げて、脱炭素に向けた投資促進策を講じています（米国のインフレ削減法による50兆円規模の支援等）。

日本でも、エネルギー安定供給の確保を大前提として、産業競争力の強化、脱炭素の同時実現に向けて、2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されました。

「GX実現に向けた基本方針」の概要

エネルギー安定供給の確保に向け、徹底した省エネに加え、再エネや原子力等のエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換等、GXに向けた取組を推進。

今後10年間で150兆円を超える官民GX投資を実現するための「成長志向型カーボンプライシング構想」を実現・実行。

○「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました【6月9日】

エネルギー需要が増える夏季の省エネルギーの取組を推進するため、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成されており、毎年、夏と冬のエネルギー需要が増大する時期の前に開催されています。本日、当該会議にて「夏季の省エネルギーの取組について」(<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230609003/20230609003-1.pdf>)を決定しました。

この決定に基づき、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけるとともに、各種コンテンツを用いて省エネについての周知等を行うことにより、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組を推進することとしています。

皆様におかれましては、関連サイト「省エネポータルサイト (https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/index.html)」に掲載しております、夏季の省エネ・節電メニュー、リーフレット等を参考にいただき、省エネに取り組んでいただけますようお願いいたします。

また、政府自らも率先して、冷房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギーの取組を実践します。

○2023年度夏季の電力需給対策を決定しました【6月9日】

電力需給に関する検討会合は、2011年の東日本大震災後に生じた電力供給不足に際し、政府としての対応を総合的かつ強力に推進するために設置されたものです。2023年度夏季の電力需給見通しについて、東京エリアでは厳しい状況にあること等を踏まえ、昨年11月に続き開催されました。

本会合において、政府として、引き続き、国民生活や経済活動に支障が生じる

ことがないよう、電力需給の安定に万全を期すべく、2023年度夏季の電力需給対策（<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230609009/20230609009-1.pdf>）を決定しました。

○日本のCCS事業への本格始動 ～JOGMECが「先進的CCS事業」を選定しました～【6月13日】

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたCCS事業の本格展開のため、2030年までの事業開始と事業の大規模化・圧倒的なコスト削減を目標とするCCS事業7案件を、モデル性のある「先進的CCS事業」として選定しました。これにより、2030年までにCO₂の年間貯留量約1,300万トンの確保を目指します。

※CCS：Carbon dioxide Capture and Storage（二酸化炭素回収・貯留）の略。

（参考）令和5年度「先進的CCS事業の実施に係る調査」に選定された案件
※詳細はJOGMECのニュースリリース（https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_01_00034.html）をご覧ください。

- 1) 苫小牧地域 CCS 事業
- 2) 日本海側東北地方 CCS 事業
- 3) 東新潟地域 CCS 事業

会社名 石油資源開発株式会社、東北電力株式会社、三菱ガス化学株式会社、北越コーポレーション株式会社、株式会社野村総合研究所

貯留地域 新潟県内（既存油ガス田）

貯留量 約150万トン／年

排出源 新潟県の化学工場、製紙工場、発電所

輸送方式 パイプライン

事業の特徴 化学、紙、電力などを対象に、既存の油ガス田を活用し、脱炭素燃料や環境価値などの付加価値創出を狙った事業を推進する。

- 4) 首都圏 CCS 事業
- 5) 九州北部沖～西部沖 CCS 事業
- 6) マレーシア マレー半島東海岸沖 CCS 事業
- 7) 大洋州 CCS 事業

○「浮体式産業戦略検討会」を開催します【6月23日】

1. 開催の背景

経済産業省及び国土交通省は、洋上風力発電の導入拡大に加えて、関連産業の競争力強化、国内産業集積、インフラ環境整備等の相互の「好循環」を実現するため、令和2年7月に「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」

を設置し、同年12月に「洋上風力産業ビジョン（第1次）」を策定しました。

このビジョンにおいて、2030年までに10GW（ギガワット）、2040年までに30から45GWの案件を形成する目標を設定し、これまでに「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、着床式洋上風力を中心に合計3.5GWの案件を創出しています。

更なる導入を図るため、今後、普及拡大が期待される浮体式洋上風力に係る産業の在り方等を検討することを目的に、有識者、業界団体、発電事業者、浮体製造事業者等から構成される「浮体式産業戦略検討会」を設置し、検討を進めます。

2. 検討会の概要

複数回にわたり検討会を開催したのち、官民協議会において「洋上風力産業ビジョン（第2次）」（仮称）を取りまとめる予定です。

検討会では、浮体式洋上風力に係る我が国産業の国際競争力の強化や魅力ある市場形成等に向けた取組について、別紙の有識者等により議論します。

なお、検討会は個別事業者の経営戦略等に係る内容等を含むため非公開としますが、議事概要については、後日、経済産業省及び国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

○資源エネルギー庁の組織を見直します【6月27日】

経済産業省は、経済産業省組織令の一部を改正する政令や関連規定を7月4日付で改正及び施行し、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向けて、資源エネルギー庁の課室体制を見直します。

1. 水素及びアンモニア政策の一体的な推進に向けた体制を整備

省エネルギー・新エネルギー部に、水素及びアンモニアに特化して需要と供給の両面での政策を担う「水素・アンモニア課」を新設します。

2. 資源・燃料部を、カーボンニュートラル時代を見据えた体制に転換

政策課に、グリーントランスフォーメーション（GX）を見据えた資源外交戦略を担う「国際資源戦略室」を新設します。

石油・天然ガス課を「資源開発課」に改称し、非化石燃料を含めた燃料の上流開発を推進します。

石油精製備蓄課と石油流通課を統合して合成燃料やSAF等のカーボンニュートラル燃料を含む燃料の供給体制を担う「燃料供給基盤整備課」とするとともに、その下にそれら燃料の流通政策を担う「燃料流通政策室」を新たに設置し、一体となって、燃料の安定供給を推進します。

鉱物資源課と石炭課を統合して「鉱物資源課」とするとともに、石炭に関する各種政策を引き続き実施する体制を確保するために「石炭政策室」を新設します。

化石燃料の利用に伴い生じる二酸化炭素の貯蔵やカーボンリサイクル等の推進に取り組む「燃料環境適合利用推進課」を新設します。また、その下に、CCS（二酸化炭素の貯蔵）の事業化や法制化に向けた政策を担う「CCS 政策室」を新設します。

○高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する「文献調査段階の評価の考え方（案）」に対する御意見の募集及び改定「基本方針」に基づく取組の進捗について【7月3日】

1. 「文献調査段階の評価の考え方（案）」に対する御意見の募集について

2020年11月から北海道の寿都町と神恵内村で実施いただいている、処分地選定プロセスの最初の段階である「文献調査」をとりまとめるべく、放射性廃棄物WG及び地層処分技術WGでの審議を経て、「評価の考え方（案）」を策定しました。

この「評価の考え方（案）」に対して、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。

○パブリックコメントの詳細

電子政府窓口（e-GoV）にアクセスいただき、詳細をご覧ください。

(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620223023&Mode=0>)

○パブリックコメントの期間

令和5年7月3日（月曜日）から8月2日（水曜日）必着

2. 改定「基本方針」に基づく取組の進捗について

（1）改定「基本方針」（特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（令和5年4月28日閣議決定））に基づき、本省と地方の連携体制を構築するため、関係府省庁連絡会議及び地方支分部局連絡会議を立ち上げました。また、評価の考え方（案）と同様に、放射性廃棄物WGにおいて審議された「当面の取組方針2023」に基づき、国、事業者及び原子力発電環境整備機構（NUMO）の合同チームによる全国行脚を7月から実施します。

（2）関係府省庁連絡会議及び地方支分部局連絡会議の立ち上げ

文献調査の対象地域や関心地方公共団体等の関心や意向を的確に受け止め、関係府省庁の連携の下、当該地域の将来の持続的発展に向けて取り組むため、本年5月22日に「関係府省庁連絡会議」を設置及び開催しました。

さらに、6月には、地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国・九州・沖縄）ごとに地方支分部局連絡会議を設置及び開催し

ました。今後、この連絡会議の場等を活用しながら、関係機関の連携を図ってまいります。

(3) 国、事業者及び NUMO の合同チームによる全国行脚

国、事業者及び NUMO の合同チームを地域ブロックごとに新設し、7月から、全国の地方公共団体等を個別訪問する全国行脚を実施します。最終処分に関する最新の情報の提供を行うとともに、関心地域に関しては、説明や学習支援のほか、地域共生に係る自治体のニーズ聴取等を行います。訪問先は、グリーン沿岸部を中心に、少なくとも100自治体を当面の目標としつつ、複数年かけてすべてのグリーン沿岸部訪問を目指します。

引き続き、全国の皆様に最終処分事業について、御理解を深めていただくとともに、文献調査実施自治体を拡大できるよう、この取組強化策を進めてまいります。

○IAEA が東京電力福島第一原発における ALPS 処理水の安全性レビューに関する包括報告書を公表しました【7月4日】

日本政府が、2021年4月に発表した基本方針を受け、日本政府と国際原子力機関（IAEA）との間で、令和3年7月8日に署名された、ALPS 処理水の取扱の安全性に係るレビューの包括的な枠組みに関する付託事項（TOR）に基づき、これまで IAEA による一連のレビューが行われてきました。7月4日、これらのレビューを総括する報告書がグロッシー IAEA 事務局長から岸田総理に手交され、IAEA から公表されました。

1. IAEA 包括報告書の要旨（Executive Summary）においては、以下の結論が述べられています。

1) 包括的な評価に基づき、IAEA は、ALPS 処理水の海洋放出へのアプローチ、並びに東電、原子力規制委員会及び日本政府による関係する活動は関連する国際的な安全基準に整合的であると結論付けた。

2) 包括的な評価に基づき、IAEA は、東電が現在計画している ALPS 処理水の海洋放出が人及び環境に与える放射線の影響は無視できるものと結論付けた。

2. また、IAEA は、同要旨の中で、放出前、放出中及び放出後も ALPS 処理水の放出に関し日本に関与することにコミットし、追加的レビュー及びモニタリングが継続予定であることは、国際社会に追加的な透明性及び安心を提供するものであると述べています。

3. 日本政府は、同報告書の内容を詳細に確認した上で、透明性をもって国内外に情報発信してまいります。また、今後とも、IAEA に対する必要な情報共有を継続するとともに、ALPS 処理水の海洋放出について、国際社会の一層の理解を醸成していくことに努めます。

(参考) IAEA のプレスリリース

<https://www.iaea.org/newscenter/pressreleases/iaea-finds-japans-plans-to-release-treated-water-into-the-sea-at-fukushima-consistent-with-international-safety-standards>

○西村経済産業大臣がグロッシーIAEA 事務局長と会談を行いました【7月4日】

西村経済産業大臣は、IAEA（国際原子力機関）のグロッシー事務局長と会談を行いました。今後とも、ALPS 処理水の海洋放出に関して、必要な情報共有を継続するとともに、IAEA の包括報告書の内容を踏まえて、国際社会に対して高い透明性をもって科学的根拠に基づく説明を行っていくことを確認しました。

○エネこれ（スペシャルコンテンツ）

- (1) 激動するエネルギーの「今」を知る！「これから」を考える！「エネルギー白書2023」【6月6日公開】
- (2) 2023年6月の電気料金、なぜ値上がりするの？いくらになるの？【6月27日公開】
- (3) 「G7」で議論された、エネルギーと環境のこれからとは？【7月3日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/>
(当事務所でも紙媒体で配布しています)

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/analysis/>

2. 電気事業関連

○第2回将来の電力需給に関する在り方勉強会【6月13日】

第2回は、将来の電力需給に関する課題について、揚水発電の課題と本勉強会への期待について、鉄鋼業界における取組等について各社から報告、議論が行われました。

○第11回メタネーション推進官民協議会【6月14日】

第11回は、(1) メタネーションに係る国内外の動向等について、(2) メタネーションに関する各社の取組について、報告、議論が行われました。

○第7回次世代の分散型電力システムに関する検討会【6月14日】

第7回は、(1) 今年度の進め方について、(2) 需給調整市場における低圧リソースの活用・機器個別計測に向けた残論点について、(3) 次世代スマートメーターを活用した分散型リソースの取引ルールについて、報告、議論が行われました。

○都市ガスのカーボンニュートラル化についての中間整理【6月19日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/gas_jigyo_wg/pdf/20230619_1.pdf

○第81回制度検討作業部会【6月21日】

第81回は、(1) 予備電源について、(2) 容量市場について、(3) ベースロード市場について、(4) 第十一次中間とりまとめ(案)等に関するパブリックコメントについて、(5) 長期脱炭素電源オークションについて、報告、議論が行われました。

○制度検討作業部会第十一次中間とりまとめ【6月21日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20230621_1.pdf

○第5回福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議【6月22日】

第5回は、とりまとめ後の進捗状況などについて、報告、議論が行われました。

○第40回放射性廃棄物WG【6月22日】

第40回は、(1) 当面の取組方針2023(案)について、(2) 文献調査段階の評価の考え方(案)について、報告、議論が行われました。

○「文献調査段階の評価の考え方(案)(最終処分法で定められた要件に照らした評価及び技術的観点からの検討)」に対する審議のまとめ【6月22日】

(1) 「文献調査段階の評価の考え方(案)(最終処分法で定められた要件に照らした評価及び技術的観点からの検討)」に対する技術的・専門的観点からの評価(地層処分技術ワーキンググループ)

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/chiso

_shobun/pdf/20230622_1.pdf

(2)「文献調査段階の評価の考え方(案)(最終処分法で定められた要件に照らした評価及び技術的観点からの検討)」に関するとりまとめ(資源エネルギー庁)

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/chiso_shobun/pdf/20230622_2.pdf

(3)文献調査段階の評価の考え方(案)(最終処分法で定められた要件に照らした評価及び技術的観点からの検討)(原子力発電環境整備機構)

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/chiso_shobun/pdf/20230622_3.pdf

○第63回電力・ガス基本政策小委員会【6月27日】

第63回は、(1)電力需給対策について、(2)電力ネットワークの次世代化について、(3)再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けて、(4)調整力確保の在り方について、(5)大手電力による不適切事案への対応について、(6)小売電気事業の健全な競争を実現するための対策について、(7)都市ガスのカーボンニュートラル化について、報告、議論が行われました。

3. 新エネ・省エネ関連

○第19回総合資源エネルギー調査会洋上風力促進WG・交通政策審議会洋上風力促進小委員会 合同会議【6月16日】

第19回は、「系統確保スキーム」の見直しについて、地域での案件形成における取組について報告、議論が行われました。

○第3回再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会【6月19日】

第3回は、再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関するヒアリングが行われました。

○第52回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【6月21日】

第52回は、(1)今後の再生可能エネルギー政策について、(2)電力ネットワークの次世代化、(3)再生可能エネルギーの出力制御の低減に向けて、報告、議論が行われました。

○第42回省エネルギー小委員会【6月29日】

第42回は、エネルギー需要サイドにおける今後の省エネルギー・非化石転換に関する中間論点整理について報告、議論が行われました。

○第7回再生可能エネルギー長期電源化・地域共生WG【6月30日】

第7回は、再生可能エネルギーの長期電源化及び地域共生に向けた制度的検討の論点について報告、議論が行われました。

○第22回バイオマス持続可能性WG【7月4日】

第22回は、(1)今年度のバイオマス持続可能性WGの進め方について、(2)バイオマス燃料のライフサイクルGHGについて、(3)バイオマス持続可能性ワーキンググループ第三次中間整理(案)について報告、議論が行われました。

4. その他

○GXを見据えた資源外交の指針【6月28日】

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/pdf/20230626_1.pdf

●経済産業省 新型コロナウイルス関連支援策(随時更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

(以上)

エネルギー白書2023について

(令和4年度エネルギーに関する年次報告)

令和5年6月
資源エネルギー庁

エネルギー白書2023について

- ◆ 本白書は、エネルギー政策基本法に基づく年次報告（法定白書）。2004年以降毎年作成し、今回で**20回目**。
- ◆ エネルギー白書は例年**3部構成**。第1部はその年のエネルギーを取り巻く動向を踏まえた分析、第2部は国内外のエネルギーに関するデータ集、第3部はエネルギーに関して講じた施策集となっている。

第1部 エネルギーを巡る状況と主な対策

(以降、本概要資料では第1部の内容について記載)

第1章 福島復興の進捗

- 第1節 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故への取組
- 第2節 原子力被災者支援
- 第3節 福島新エネ社会構想
- 第4節 原子力損害賠償

第2章 エネルギーセキュリティを巡る課題と対応

- 第1節 世界的なエネルギーの需給ひっ迫と資源燃料価格の高騰
- 第2節 日本の経済・社会に与える影響と対応

※GX=グリーン転換

第3章 GX*の実現に向けた課題と対応

- 第1節 脱炭素社会への移行に向けた世界の動向
- 第2節 GXの実現に向けた日本の対応

第2部 エネルギー動向

第1章 国内エネルギー動向

- 第1節 エネルギー需給の概要
- 第2節 部門別エネルギー消費の動向
- 第3節 一次エネルギーの動向
- 第4節 二次エネルギーの動向

第2章 国際エネルギー動向

- 第1節 エネルギー需給の概要
- 第2節 一次エネルギーの動向
- 第3節 二次エネルギーの動向
- 第4節 国際的なエネルギーコストの比較

第3部 2022(令和4)年度においてエネルギー需給に関して講じた施策の状況

- 第1章 安定的な資源確保のための総合的な政策の推進
- 第2章 徹底した省エネルギー社会の実現とスマートで柔軟な消費活動の推進
- 第3章 地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入
- 第4章 原子力政策の展開
- 第5章 化石燃料の効率的・安定的な利用のための環境の整備
- 第6章 市場の垣根を外していく供給構造改革等の推進
- 第7章 国内エネルギー供給網の強靱化
- 第8章 カーボンニュートラル実現に向けた水素・アンモニアの導入拡大
- 第9章 総合的なエネルギー国際協力の展開
- 第10章 戦略的な技術開発の推進
- 第11章 国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化

エネルギー政策を進める上での原点 ～原子力災害からの福島復興～

- ① 2022年6月以降、葛尾村・大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・飯館村の特定復興再生拠点区域の避難指示を解除。特に双葉町では震災後、初の住民帰還が可能となった。
- ② 2023年1月、ALPS処理水の具体的な海洋放出時期を「本年春から夏頃を見込む」と示した(関係閣僚等会議)。
- ③ 水中ロボットを活用した1号機の原子炉格納容器内の調査が進展。

① 帰還困難区域の解除に向けた取組

帰還困難区域 「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む」方針

1. 特定復興再生拠点区域 (■部分)

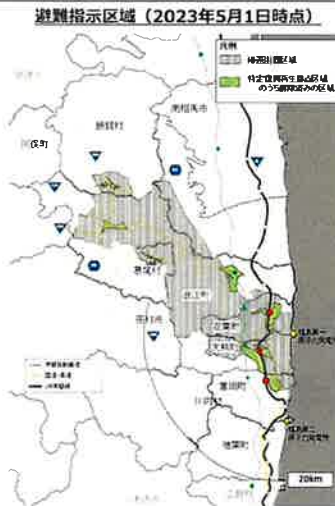
- 帰還困難区域のうち、5年を目途に避難指示を解除し、住民の帰還を目指す区域

【避難指示解除】

2020年3月	双葉町、大熊町、富岡町の一部
2022年6月	葛尾村、大熊町
2022年8月	双葉町
2023年3月	浪江町
2023年4月	富岡町
2023年5月	飯館村

2. 特定復興再生拠点区域外 (■部分)

- 2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、「特定帰還居住区域」を創設する福島特措法改正を始めとした制度面の整備を進める。

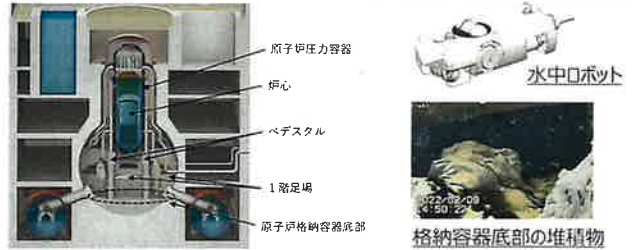


② ALPS処理水の処分に向けた取組

- 2023年1月の関係閣僚等会議において、ALPS処理水の具体的な海洋放出時期を「本年春から夏頃を見込む」と示した。
- ALPS処理水の安全性について、国際原子力機関(IAEA)によるレビューを受け、その内容や結果を発信。また、テレビCMやWEB広告、新聞広告、SNS等を活用した広報等を実施。
- 風評影響が生じた場合の備えとして水産物の需要対策のための基金に加え、海洋放出に伴う影響を乗り越えるため、漁業者の事業継続のための基金を措置。

③ 燃料デブリの取り出しに向けた取組

- 燃料デブリの取り出しに向け、1号機の原子炉格納容器底部の堆積物の分布等を把握するため水中ロボットを投入し、内部調査を実施。
- ペダスタル内外に堆積物、ペダスタル開口部及び内部の壁面下部のコンクリート損傷、鉄筋の露出を確認。内部調査の結果を踏まえ、東京電力はペダスタルの耐震性評価等を行う予定。



エネルギー政策を進める上での原点 ～原子力災害からの福島復興～

- ◆ 事故後12年が経ち、福島復興は一步一步進展するも、まだ多くの課題が残されている。
- ◆ 改めて二度とあのような悲惨な事態を引き起こしてはならないことを再確認する必要。
- ◆ 事故への反省と教訓を一時も忘れず、最後まで、福島第一原発の廃炉と福島復興に全力を挙げる。

福島第一原発の廃炉 (オンサイト)

- 事故炉は冷温停止状態を維持。構内の放射線量大幅減
※ 1F構内の約96%のエリアが防護服の着用不要
 - 廃炉に向けた作業は着実に進捗
- ①汚染水・処理水対策：
- ・凍土壁等の対策により汚染水発生量の大幅削減
※ 540m³/日 (2014.5) ⇒ 90m³/日 (2022年度平均)
 - ・ALPS処理水の処分に係る基本方針の決定 (2021.4)
 - ・ALPS処理水の処分に係る基本方針の着実な実行に向けた行動計画の改定 (2023.1)
- ②使用済燃料プール内の燃料取り出し：3・4号機完了
- ③燃料デブリの取り出し：炉内調査による状況把握の進展

福島復興 (オフサイト)

- 帰還困難区域を除く全ての地域の避難指示を解除済
※ 避難指示区域からの避難対象者数
8.1万人 (2013.8) ⇒ 0.8万人 (2023.4)
- 2022年6月以降、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除
※ 2022年6月に葛尾村、大熊町、同年8月に双葉町の避難指示を解除
※ 2023年3月に浪江町、同年4月に富岡町、同年5月に飯館村の避難指示を解除
- 帰還環境整備の進展
※ 常磐線の全線開通 (2020.3)、道の駅の整備 等
- なりわいの再建、企業立地が徐々に拡大
※ 15市町村の企業立地410件、雇用創出4,740人 (2022.12)
- 新産業の集積の核となる拠点が順次開所
※ 福島ロボットテストフィールド (2020.3 全面開所)
※ 福島水素エネルギー研究フィールド (2020.3 開所)

残された課題への対応

- ALPS処理水の処分、安全性の確保、風評対策の徹底
- 使用済燃料プール内の燃料取り出し
※ 2031年以内に全号機で完了。
- 燃料デブリの取り出し

- 帰還困難区域の取扱い
※ 特定復興再生拠点区域外の解除に向けて、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう「特定帰還居住区域」を創設する福島特措法改正をはじめとした制度面の整備を進める
- 帰還促進に加え、移住・定住の促進、交流人口拡大による域外消費取込み
- 福島イノベーション・コースト構想の一層具体化

エネルギーセキュリティを巡る課題と対応

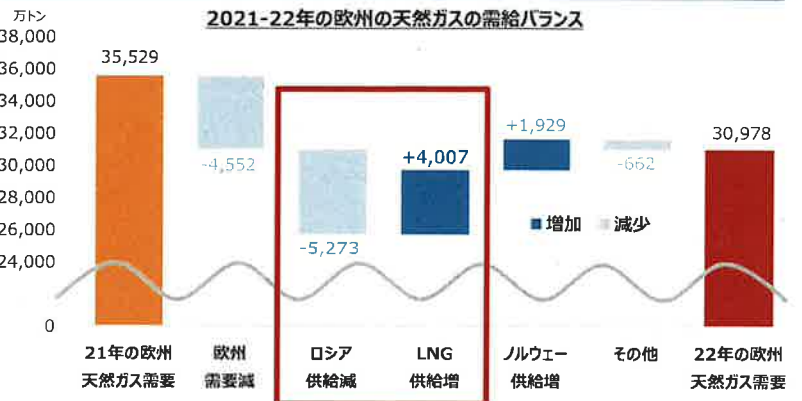
ロシアによるウクライナ侵略がもたらしたエネルギー危機

- ① EUやG7を中心にロシア産エネルギーからの脱却を目指す中、天然ガスをはじめエネルギーをロシアに依存していた欧州には「代替エネルギーの確保」という喫緊の課題が発生。
- ② 欧州では省エネや石炭火力・原子力の活用等を進めつつ、LNG輸入を急速に拡大して対応。

① ロシアへの経済制裁の内容・ロシア産エネルギーへの依存度

EUの動向	G7等の動向	ロシアの動向
<2022年3月> ロシア産エネルギーからのフェーズアウトに合意	<2022年3月> (米)ロシア産エネルギーの禁輸方針を発表 (英)原油禁輸方針を発表	<2022年3月> 「非友好国」への天然ガス輸出をルールでの決済に限定する方針を発表
<4月> 石炭禁輸方針を発表	<4月>(G7) 石炭輸入のフェーズアウト禁止にコミット	<4月以降> ルーブル支払の拒絶を理由に、ポーランド・ブルガリア等への天然ガスの供給停止
<6月> 原油禁輸方針を発表	<5月>(G7) 石油輸入のフェーズアウト又は禁止にコミット	<8月31日以降> ノルドストリーム1稼働停止
<10月> 原油価格の上限設定に合意(プライスカップ)	<9月>(G7) 原油価格の上限設定に合意(プライスカップ)	
<12月> プライスカップ導入開始	<12月>(G7) プライスカップ導入開始	<12月> 個々の契約にプライスカップが規定されている場合の禁輸決定

② ロシア産天然ガスからの脱却に伴う欧州の対応



	エネルギー自給率 (2021年)	ロシアへの依存度 (2020年の輸入量におけるロシア比率) ※日本のみ2021年		
		石油	天然ガス	石炭
日本	13%	4%	9%	11%
イタリア	23%	11%	31%	56%
ドイツ	35%	34%	43%	48%
フランス	54%	0%	27%	29%
英国	61%	11%	5%	36%
米国	104%	1%	0%	0%
カナダ	186%	0%	0%	0%

<代替エネルギー確保に向けたその他の対応> ※天然ガス・LNG確保を除く

	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 停止中の石炭火力発電所を再稼働 2022年末で廃止予定の原子力発電所を、2023年4月まで活用
	英国	<ul style="list-style-type: none"> 2022年9月で廃止予定の石炭火力発電所の運転期間を延長 最大8基の原子炉新設等を含む、国産エネルギーの増強方針を発表
	フランス	<ul style="list-style-type: none"> 廃止予定のため既に停止していた石炭火力発電所を再稼働 エネルギー安全保障確保に向け、原子力・再エネ推進の方針を発表

エネルギーセキュリティを巡る課題と対応

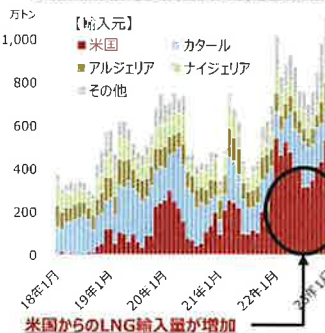
世界的な「LNG争奪戦」とその影響

- ① 欧州のLNG輸入増加の影響で、LNGの需給ひっ迫・価格高騰が発生。アジアでは輸入を減らした国も。
- ② 従来、中国経済に連動していたアジアLNG価格が欧州ガス価格と連動。一部のアジアの国では計画停電を実施。
- ③ 経済制裁の長期化に伴い、さらに高まるLNG需要に対し、LNG生産能力はすぐに追いつけない見通し。LNG需給は2025年頃にかけてさらにひっ迫、世界的な「LNG争奪戦」は短期間では終わらない様相に。

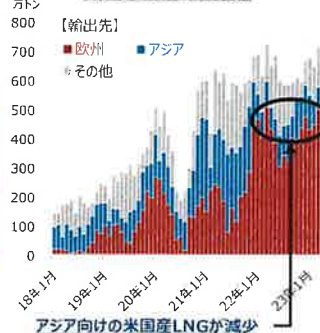
① 世界のLNG輸出入の状況



欧州 (EU+英国) のLNG輸入状況



米国のLNG輸出状況



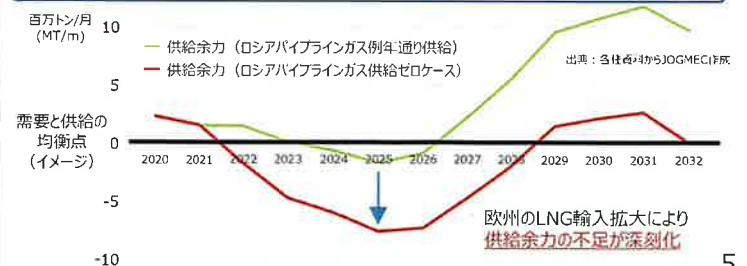
② アジアにおけるLNG需給ひっ迫・価格高騰の影響



<価格高騰の影響>

パキスタン等の一部アジア諸国では、外貨準備高が不足したため、LNGの購入を見送り、計画停電を実施した事例等も発生

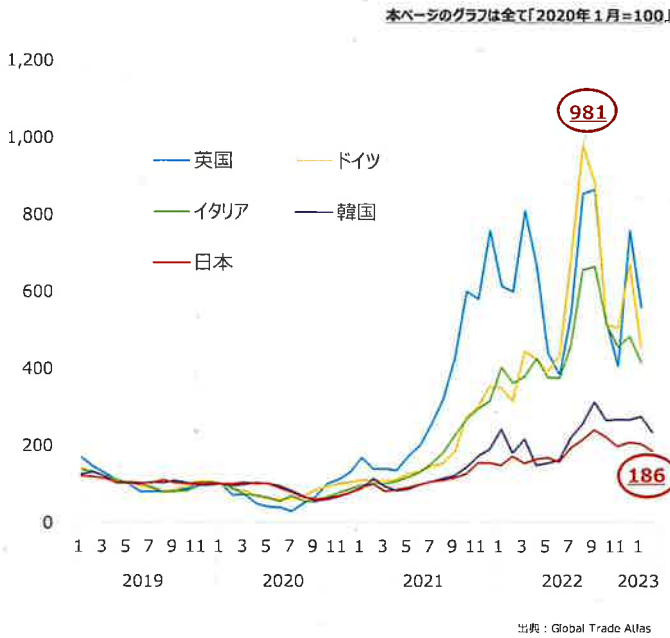
③ 世界のLNG供給余力 ※ピーク月(1月)ベース



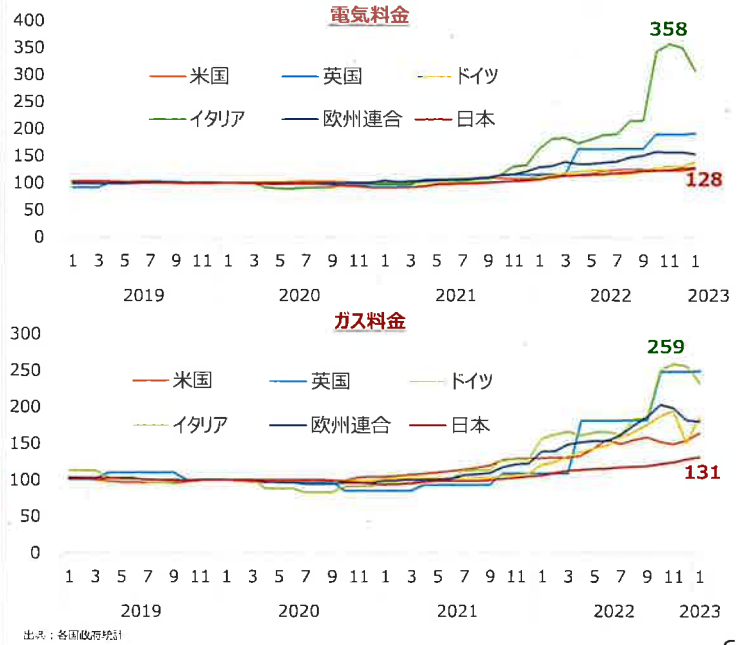
世界的なエネルギーの価格高騰と各国における影響

- ① **ドイツでは、天然ガスの輸入物価が一時10倍近くまで急騰。日本においても約2倍に上昇**（2020年1月比）。
（日本はLNGの多くを**長期契約・油価連動**で調達しており、**欧州と比べて上昇幅が小さい**）
- ② 各国同様、**日本も電気料金等が高騰。オイルショック以来のエネルギー危機が危惧される緊迫した事態に直面**。
（LNGの輸入物価に加え、電気料金の**燃料費調整制度**等の影響で、**日本は欧州と比べて上昇幅が小さい**）

① 天然ガスの輸入物価指数



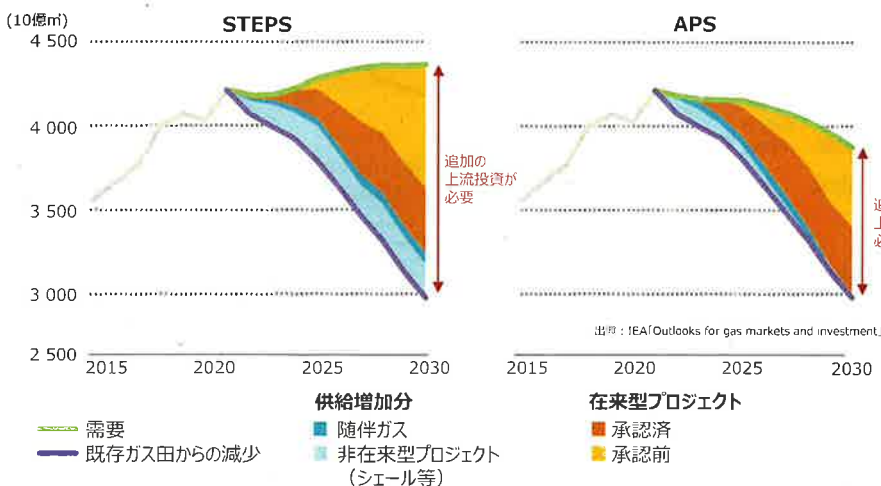
② 電気・ガスの消費者物価指数



G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合での天然ガス・LNGに関する議論

- ◆ 2023年4月に国際エネルギー機関（IEA）から発表されたレポートによると、各国のCN目標等を織り込んだ野心的なシナリオ（APS）においても、既存ガス田の減衰等を要因に、**追加の天然ガスの上流投資が必要であることが明示**された。
- ◆ また、同月の「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」の閣僚声明でも、天然ガス・LNGの必要性が示された。具体的には、
 - ・ 世界的な資源確保競争が激化したことによるエネルギー危機が環境・経済・社会的に悪影響を及ぼしている等、**さらにガス需要の増加が見込まれるアジアを中心とするグローバルサウスにも配慮した合意文**となった。
 - ・ その上で、「**ガス部門への投資**」が「**危機により引き起こされる将来的なガス市場の不足に対応するため適切でありうる**」とされた。
 - ・ さらに、ガス生産国と消費国の間の**対話を通じて、より長期的な展望を考慮しながら、ガスセキュリティにおけるIEAの機能と役割が、さらに強化されることを期待**する、とされた。

STEPSとAPS*における2030年にかけて必要なガスの追加供給量



日本としての今後の取組

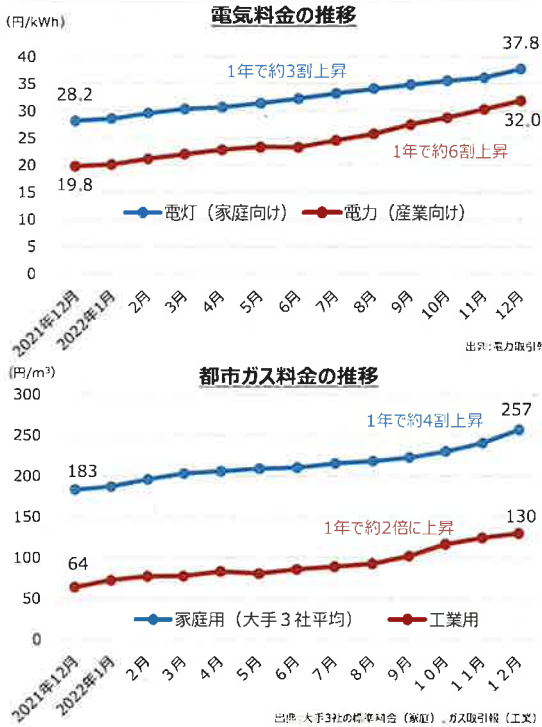


※ STEPSは各国が表明済の具体的政策を反映した公表政策シナリオ、APSは有志国が宣言した野心を反映した表明公約シナリオ（いずれもIEAが想定した将来シナリオ）

エネルギーセキュリティを巡る課題と対応

日本におけるエネルギー価格高騰と対応

- ◆ 日本では、電気・都市ガス・ガソリン等の価格上昇の影響を受ける家庭・企業等を、国が支援。
- ◆ 電気・都市ガス：**電気は月2,800円※の値引き、都市ガスは月900円※の値引き**（2023年1月使用分より）。
※電気で月間400kWh、都市ガスで月間30mを使用する標準的な世帯の場合
- ◆ ガソリン：1リットル**170円程度に抑制**（補助がなければ1リットル200円超の時期も）



GX実現に向けた課題と対応 ※GX=グリーントランスフォーメーション

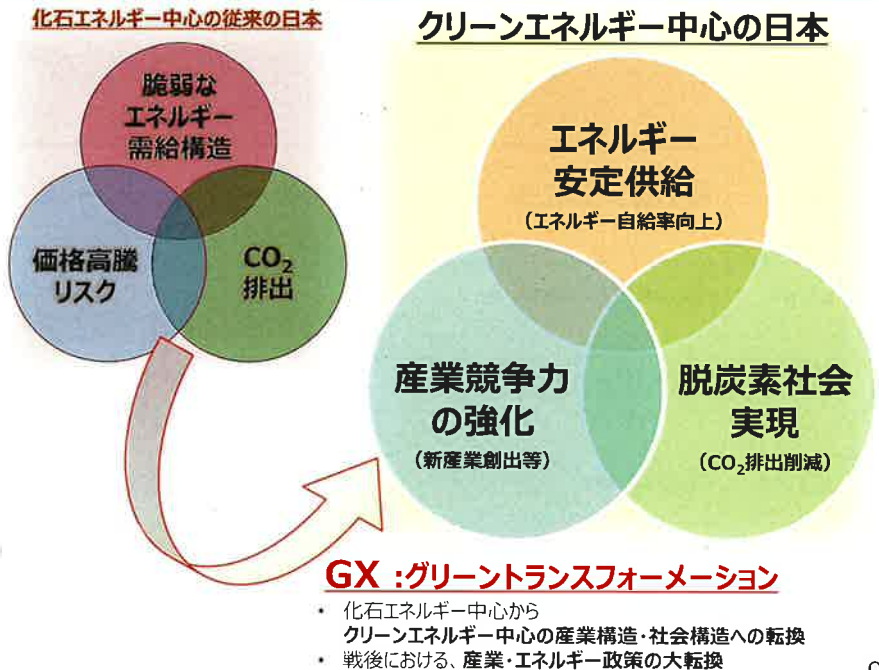
世界の動向と日本の「GX実現に向けた基本方針」

- ① 欧米を中心に、**排出削減と経済成長を実現するGXに向けた投資競争が激化**。
⇒再エネ・原子力・水素・EV等の導入加速に向け、こうした**脱炭素分野への投資を国家を挙げて支援**。
- ② 日本でも、**エネルギー安定供給の確保・産業競争力の強化・脱炭素の同時実現**に向け、今後10年を見据えた取組方針を取りまとめた「**GX実現に向けた基本方針**」を閣議決定。

① 欧米の脱炭素社会の実現に向けた投資支援策

	◆ グリーン電力（再エネ・原子力等）や、グリーン燃料（水素・バイオ燃料等）等に対して、 10年間で50兆円規模の政府支援 等
	◆ 脱炭素社会に向け 10年間で官民で140兆円規模の投資実現 を目指す支援策 ◆ 再エネ・蓄電池等のネットゼロ技術について、2030年までにEU域内の自給率を40%に高めることを目標とする、規制緩和策等も発表 等
	◆ 洋上風力・原子力・水素等に対して、 8年間で4兆円規模の政府支援 ◆ EV普及に向けたインフラ整備戦略等も発表 等
	◆ EV等のモビリティ・デジタル分野に対して、 2年間で7兆円規模の政府支援 ◆ 再エネや水素製造能力のさらなる拡大に向けた方針も発表 等

② 2023年2月に閣議決定された日本の「GX実現に向けた基本方針」



「GX実現に向けた基本方針」の概要

◆ 「GX実現に向けた基本方針」が2022年末にとりまとめられ、**2023年2月に閣議決定**。



(1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

①徹底した省エネの推進

- ・ 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金の創設
- ・ 省エネ効果の高い断熱窓への改修等、住宅省エネ化への支援強化

②再エネの主力電源化

- ・ 次世代太陽電池（ペロブスカイト）や浮体式洋上風力の社会実装化

③原子力の活用

- ・ 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化
- ・ 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り運転期間のカウントから除外を認める

④その他の重要事項

- ・ 水素・アンモニアと既存燃料との価格差に着目した支援
- ・ カーボンサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援

②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資インセンティブ

③新たな金融手法の活用

⇒ **今後10年間で150兆円を超えるGX投資を官民協調で実現・実行**

④国際展開戦略

- ・ クリーン市場の形成やイノベーション協力を主導
- ・ 「アジア・ゼロエミッション共同体」(AZEC)構想を実現

⑤公正な移行などの社会全体のGXの推進

- ・ 成長分野等への労働移動の円滑化支援
- ・ 地域・くらしの脱炭素化を実現

⑥中堅・中小企業のGXの推進

- ・ サプライチェーン全体でのGXの取組を推進

10

(参考) エネルギー白書 第1部のテーマの変遷

◆ 毎年の動向を踏まえた分析を行う第1部の内容が、その年の白書の特徴づけるものとなる。

年度	第1章	第2章	第3章
2023	福島復興の進捗	エネルギーセキュリティを巡る課題と対応 ① 世界的なエネルギーの需給逼迫と資源燃料価格の高騰 ② 日本の経済・社会に与える影響と対応	GXの実現に向けた課題と対応 ① 脱炭素社会への移行に向けた世界の動向 ② GXの実現に向けた日本の対応
2022	福島復興の進捗	カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応	エネルギーを巡る不確実性への対応
2021	福島復興の進捗	2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と取組	エネルギーセキュリティの変容
2020	福島復興の進捗	災害・地政学リスクを踏まえたエネルギーシステム強靱化	運用開始となるパリ協定への対応
2019	福島復興	パリ協定を踏まえた地球温暖化対策・エネルギー政策	昨今の災害への対応とレジリエンス強化に向けた取組
2018	明治維新後のエネルギーをめぐる我が国の歴史	福島復興の進捗	エネルギーをめぐる内外の情勢と課題変化

ご家庭でも省エネに 取り組みましょう

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。
少しの工夫でできる省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。
ぜひご家族みんなで取り組みましょう。

全家庭で消費電力の1%を節電すると、
毎日、コンビニ約1万8千店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

照明

- ✓ 不要な照明は消しましょう。

節電効果 約2%



- ✓ リビングや寝室の照明の明るさを下げましょう。

節電効果 約3%

エアコン

- ✓ 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。
※熱中症にご注意ください。

節電効果 約5%



- ✓ 日中は“すだれ”やカーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう。
- ✓ 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。

節電効果 約2%

テレビ・PC等



省エネモード設定

- ✓ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう（テレビ、PC、プリンターなど）。

節電効果 約1%

- ✓ テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。

節電効果 約2%

冷蔵庫

- ✓ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け（強→中）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。

※食品の傷みにはご注意ください。



節電効果 約1%

温水 洗浄便座

- ✓ 温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用しましょう。機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。



節電効果 0.3%

ガス給湯器 (風呂)

- ✓ 入浴間隔を短くし、シャワー時間を短くしましょう。



自動車

- ✓ 自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践して見ましょう（ふんわり）アクセル、減速時は早めにアクセルを離す、無駄なアイドリングをしない等）。



※「節電効果」は点灯時（19時頃）の家庭の電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

経済産業省では、企業向けに省エネ設備への更新や省エネ診断、
家庭向けに高効率給湯器の導入など、省エネ支援を抜本強化しました。
各種施策に関する情報は「省エネポータルサイト」に掲載しています。

省エネポータルサイト

検索



経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

オフィスでも省エネに 取り組みましょう

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。
オフィスでの、省エネの具体的な取り組みをご紹介します。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、
毎日、家庭約16万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

エアコン

- ✓ 執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。
※熱中症にご注意ください。 **節電効果 約4%**
- ✓ 日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用しましょう。 **節電効果 約4%**
- ✓ 冷凍機の冷水出口温度を高めを設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減しましょう（セントラル式空調の場合）。 **節電効果 約2%**
- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、空調を停止しましょう。 **節電効果 約2%**



照明

- ✓ 可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう（節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値）。 **節電効果 約13%**
- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、消灯しましょう。 **節電効果 約3%**

OFF



その他

オフィスでは他にも
こんな省エネ対策を行えます

■ 温水洗浄便座

使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にしたり、長時間使わないトイレはコンセント自体を抜いたりしましょう。



■ 電気ポット

温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。



OA機器 (PC・コピー機)

- ✓ 長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。



自動車

- ✓ 自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践してみましょう（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、無駄なアイドリングはしない等）。



※「節電効果」は点灯帯（17時頃）のオフィスの電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

経済産業省では、企業向けに省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭向けに高効率給湯器の導入など、省エネ支援を抜本強化しました。各種施策に関する情報は「省エネポータルサイト」に掲載しています。

省エネポータルサイト

検索



経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy